

茶の輸出拡大に向けて生産拠点を「見える化」

——静岡県の事例から——

研究員 山本裕二

国内需要の減少を背景に茶の価格が低迷するなか、茶どころの静岡県は旺盛な海外需要に勝機を見出し輸出体制の整備に注力している。茶工場が売り先の茶商と連携し、輸出に必要な茶葉を計画的に確保する輸出生産拠点の確立を目指す。県内の輸出産地を「拠点化計画」の策定により「見える化」することで農家、茶工場、茶商が一体となり輸出への対応力を高める。

1 輸出に活路を見出す静岡茶業

「拠点化計画」の策定に至った背景には2024年の茶価の低迷があった。家庭での消費や贈答需要が減少するなか、茶園を冷え込みが襲い生育が鈍化。摘採が例年よりも遅れ出荷が集中し一番茶の価格は下落した。一番茶価格の低迷は二番茶の相場にも波及し、静岡茶業の持続可能性が危ぶまれた。

茶価低迷の主因となった国内リーフ茶市場の縮小傾向は続く一方で、抹茶を中心に輸出市場は拡大している。24年の緑茶の輸出額は過去最高の364億円となり、そのうち抹茶を含む粉末状の緑茶の輸出額が7割超を占めている(第1図)。特に輸出先として中心となる米国では健康志向を背景に抹茶への関心が高ま

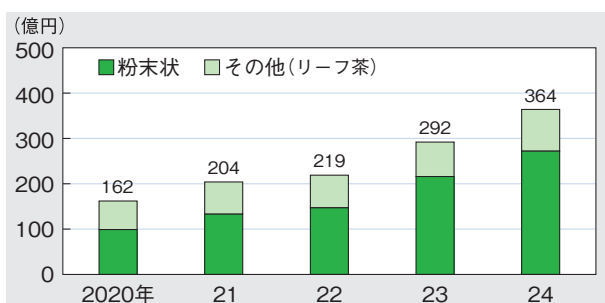
っており、粉末状の緑茶需要をけん引している。また、EU向けには環境意識の高まりから有機茶の需要も増加している。

静岡県お茶振興課は、こうした旺盛な海外需要を取り込み茶業の活性化を図ろうとしている。しかし、現状は輸出市場の拡大に対して県内の供給は足りていない。特に抹茶の原料となるてん茶の生産が茶商からの要望に追いついていない状況だ。実際に静岡県は全国の緑茶の出荷額に占める割合に対して、輸出額に占める割合は低く、県のお茶振興課も輸出市場における静岡のシェア拡大を課題としている。そこで、輸出需要に対応した生産体制を強化するため「拠点化計画」の募集を24年12月に開始した。

2 茶工場を核に輸出体制を強化

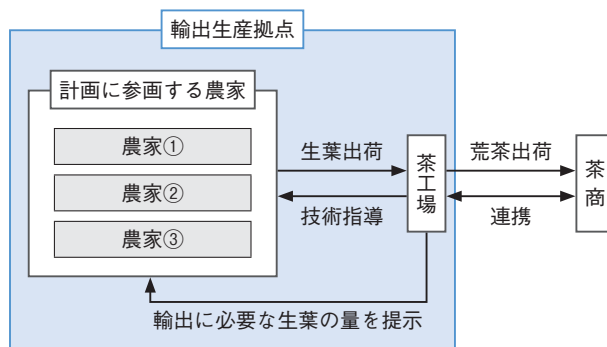
「拠点化計画」には、茶工場を核に農家と茶商との連携を強化し輸出への対応力を高める狙いがある。具体的には茶工場の代表者が茶商と連携し、輸出需要に見合った品質や量の荒茶(茶の生葉を一次加工したもの)を安定して生産するために必要な生葉の量を農家に明確に提示する(第2図)。

第1図 形態別の緑茶輸出金額の推移



資料 財務省「貿易統計」から農中総研作成

第2図 拠点化計画の関係図



資料 静岡県の資料から農中総研作成

拠点の代表となる茶工場となるためには複数の要件を満たす必要がある。輸出実績のある茶商等との取引があること、一定量の販売力および仕入れ力、計画に参画する生産者への技術指導などが該当する。また、輸出向け茶園の拡大目標の明記や計画に参画する農家が品種を変更する場合は「やぶきた」以外の品種を選択すること(注)、さらに施設や設備の導入計画なども要件となる。

以上の要件を満たし、内容が適当と認められた茶工場は「輸出生産拠点」の代表として静岡県ウェブサイトで公表される。このように輸出産地を「見える化」することで、すでに輸出に取り組んでいる茶工場と、今後輸出に取り組みたい農家や茶商とのマッチングが容易になる。

3 計画参画のメリット

「拠点化計画」に参画することで茶工場や農家は輸出体制を強化するために経済的な支援を得られる。「輸出生産拠点」となった茶工場や計画に参画した農家は、国の改植等の支援事業に申請していることや、改植する場合に「やぶきた」以外の有機栽培やてん茶など輸出に適した品種を選ぶことなどを要件に県からの支援事業の対象になる。支援内容は改植費用やその後の未収益期間の経費、てん茶生産に必要な被覆資材の経費への補助金となり、これによって農家は経費を削減することができる。また、茶工場も輸出に適した生葉を集荷しやすくなる。

さらに「拠点化計画」は静岡茶業の輸出状況の把握やメリハリのある支援の策定にもつながり県にとっても利点がある。県は計画を作成した茶工場に毎年、輸出向けの荒茶出荷

量や販売金額に加え、茶商への聞き取りを通じて輸出した茶の量や金額も報告してもらう。輸出がどれだけ拡大しているかを定量的に把握することができ、輸出市場における県の現在地を知ることができる。

4 拠点化計画が示す茶業のかたち

「拠点化計画」は、小規模な農家が比較的多い静岡において生葉出荷や設備使用の面で柔軟に連携を広げる地域の特徴に適した茶業のかたちといえる。農林水産省の「2020年農林業センサス」によると、静岡の茶を栽培する経営体当たりの栽培面積は1.5haと鹿児島(5.5ha)や宮崎(3.0ha)、三重(2.4ha)、京都(2.0ha)など他の主産県と比べ小さく小規模な農家が多い。そのため農家自身が茶工場を持っていたとしても新規の設備導入は資金面で限界があるとみられる。

そこで「拠点化計画」によって、てん茶や有機茶などの需要に適した設備がある茶工場が可視化されることで、小規模農家が出荷先を選択しやすくなる。例えば通常は自身の茶工場加工している農家が、栽培した茶葉の一部をてん茶向けとして、加工設備がある茶工場に出荷することができる。

このように「拠点化計画」は多様な農家がそれぞれの経営判断を持ちつつ、茶工場や茶商と連携して輸出に取り組む特徴がある。これこそまさに農林水産省が25年4月に策定した「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」で言及されている「需要の変化に対応した茶生産」であり、他の産地にとっても参考になると考えられる。

(やまもと ゆうじ)

(注)やぶきたは病害虫に弱く有機栽培には不向きとされている。